CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1084
平成14年（2002年） 3/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

千代田区の中等教育将来像素案 …… 2
ふらっと区長室 …… 3
区制記念日表彰被表彰者 …… 4
区の組織改正(案) …… 5
施設利用料金等の改正 …… 6～8
和泉橋出張所・区民館オープン …… 9
保健 …… 10
生涯学習・スポーツ …… 11
各施設のお知らせ …… 12

千代田のさくらまつり

恒例の「さくらまつり」を、今年も4月1日(月)から10日(水)まで開催します。心ゆくまで千代田の春をお楽しみください。

千鳥ケ淵緑道のライトアップ

「さくらまつり」の期間中、千鳥ケ淵緑道の桜を日没から夜11時までライトアップします。

※天候等の諸事情により、時間等を変更する場合があります。

※緑道内で宴会等はできません。また、ごみはお持ち帰りください。

植木市

盆栽や植木、草花を展示即売します。

とき・会場

・**靖国神社境内**＝4月1日(月)～10日(水)

・**神田神社境内**＝4月1日(月)・6日(土)・7日(日)

いずれも午前10時～午後5時

やさい・くだもの青空市

良質な野菜や果物を安価で販売します。

とき 4月6日(土)午前11時30分～（雨天時は翌日に順延）

会場 靖国神社境内

※売り切れ次第終了します。

―いずれも―

問合せ 商工振興課商工観光係

区商連さくらまつり

商店街による飲食・物産店のほか、特設ステージで歌謡ショーやビンゴゲームなどを行います。

とき 4月5日(金)～7日(日)、いずれも午前10時～午後5時（5日は午前11時～）

会場 靖国神社外苑（第1鳥居～大村益次郎像）

問合せ 千代田区商店街連合会事務局（区役所商工振興課内）

野点（のだて）

桜を眺めながら、日本伝統の情緒を味わってみませんか。東京青年会議所千代田区委員会茶道部の方々が、和服姿でおもてなしします。

とき 4月5日(金)午後1時30分から20分ごとに5回行います(雨天中止)。

会場 靖国神社内特設会場（神池の付近）

呈茶券（ていちゃけん）の配布 各回開始20分前から、会場で先着25名（合計125名）に配布します。

問合せ (財)千代田区コミュニティ振興公社 ☎5275-0123

おもいやり　人に車に　この街に

春の千代田区交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

運動の重点

1 子どもと高齢者の交通事故防止
2 二輪車・自転車の交通事故防止
3 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
4 シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

問合せ 区内各警察署、区土木管理課庶務係

☆次号は4月5日(金)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

「千代田区の中等教育将来像素案」を作成

問合せ　教育環境整備担当課

教育委員会では、平成12年8月の中学校教育検討会報告を受け、新たな中等教育の具体化を図るため、平成13年8月に教育委員会試案を作成しました。その後、試案の内容について区民、保護者および学校関係者等の意見を幅広く伺うため、説明会を開催するとともに「中学校将来像検討区民会議」を設置し、これまで、たくさんの方から率直なご意見・ご要望をいただきました。

このたび、それらの貴重なご意見を反映させ、試案の内容に修正を加え、「千代田区の中等教育将来像素案」をまとめました。今後、区民の皆さんにこの素案の内容を十分にお知らせし、ご理解をいただきたいと考えています。今後、平成14年度の早い時期に「千代田区の中等教育将来像」として、これからの中学校像を最終的に公表する予定です。

▲小・中学校陸上競技大会

「千代田区の中等教育将来像素案」概要

千代田区における中等教育改革の方向

■日本の未来を担う人材育成

日本と世界が激しい変化に直面する中、国家の発展、世界貢献のため、明るい未来を切り拓いていく担い手となる人材の育成が重要です。社会病理の拡大予防の観点からも教育への期待は大きくなっています。

■千代田区の教育改革

区は近代教育発祥の原点として、教育に力を注いできました。平成10年以降、教育の目的やシステムの検討を進めてきました。中等教育の改革の中心施策は、中高一貫教育校の新設、特色ある学校づくりなどです。

■公教育の使命と中高一貫教育

私立中学校への進学者が多い原因は、区立中学校の魅力の減少と受け止め、その復権に努めます。高校が義務教育化しており、中高一貫教育への希望が高まっています。

区は、基礎的自治体として未来の人材育成に一定の役割を果たすために、区立の中等教育学校を設置します。

適正規模の基本的な考え方

■集団の中での教育の充実

①人との関わりの中で、社会性や豊かな人間性を育てます。

※一定規模以上の集団やクラス替えは、自分と異なる考え方や生活環境があることを知り、これを認め、尊重することによって自己を高める機会を増やします。

②集団活動（授業や学級活動等）の活性化により、自己の能力や適性を磨きます。

③健康で体力のある子どもを育てる中学校

■学校選択制の推進（通学区域の弾力化）

平成15年度から区内全域を対象に、学校選択制を実施します。

・平成14年度から完全学校週5日制がスタート、新学習指導要領の完全実施
・特色ある学校づくりを推進

区立中等教育学校の新設（平成18年4月開校）

・一つの学校として一体的に中高一貫教育を行います
・高校受験の無い6年間を活用した特色ある教育課程
・学力を身につけた、教養豊かな未来の人材を育成

基本的な枠組み
・全日制課程
・単位制普通科（後期課程）
・24学級規模（1学年4学級×6学年）
・二学期制
・2－2－2型の節目（1・2年＝基礎学力養成期、3・4年＝充実期、5・6年＝発展期）

入学条件
・区立小学校卒業予定者
・6年間を通して在学すること

※定員超過の場合は面接、作文、集団活動等による選考（学力試験は無し）

在来型中学校の充実

■共通の基盤

学力の向上　基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実、教員の指導力向上と授業改善

豊かな人間性の育成　奉仕活動や体験活動の促進、道徳教育の充実

国際社会で活躍できる力の育成　国際理解教育の推進、情報教育の推進、環境教育の推進

進路選択とその実現　個性を伸ばす教育の推進、勤労観・職業観をはぐくむ教育の推進

■特色化

基本的な方向　国際理解教育、情報教育、福祉教育（学校との協議のもとに進める）

中等教育学校および在来型中学校の配置

■学校数は将来的に3校（在来型中学校2校、中等教育学校1校）

在来型中学校　麹町、神田の各地区に1校ずつ設置

中等教育学校　都立高等学校の移譲を受け、区立中学校とあわせてこれを母体とし、区の中央部に設置する方針

■移譲を希望する都立高等学校の条件

①区立中等教育学校の想定規模に見合う敷地および校舎を有している。

②区のほぼ中央に位置し、交通の利便性が高く、周辺環境が良好である。

中学校の適正規模

学級数　12学級（1学年4学級・1学級30人以下）

※現在は1学級あたり平均約33人

生徒数　1学校あたり300～360人

学校数　3校程度

区域外就学生徒に関する考え方

区域外就学については、今後は抑制していく方向で具体的な方法を検討します。

※現在の区域外就学の割合は、5中学校平均で44・7％（平成13年5月1日現在、551人）

これからの中等教育のあり方

■区の中等教育に共通する目標

①生き生きと楽しく通える、豊かな心の育つ中学校

②基礎・基本の学力がしっかり身につき、個性が伸長する中学校

③健康で体力のある子どもを育てる中学校

■学校選択制の推進（通学区域の弾力化）

平成15年度から区内全域を対象に、学校選択制を実施します。

・平成14年度から完全学校週5日制がスタート、新学習指導要領の完全実施
・特色ある学校づくりを推進

区立中等教育学校の新設（平成18年4月開校）

・一つの学校として一体的に中高一貫教育を行います
・高校受験の無い6年間を活用した特色ある教育課程
・学力を身につけた、教養豊かな未来の人材を育成

基本的な枠組み
・全日制課程
・単位制普通科（後期課程）
・24学級規模（1学年4学級×6学年）
・二学期制
・2－2－2型の節目（1・2年＝基礎学力養成期、3・4年＝充実期、5・6年＝発展期）

入学条件
・区立小学校卒業予定者
・6年間を通して在学すること

※定員超過の場合は面接、作文、集団活動等による選考（学力試験は無し）

在来型中学校の充実

■共通の基盤

学力の向上　基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実、教員の指導力向上と授業改善

豊かな人間性の育成　奉仕活動や体験活動の促進、道徳教育の充実

国際社会で活躍できる力の育成　国際理解教育の推進、情報教育の推進、環境教育の推進

進路選択とその実現　個性を伸ばす教育の推進、勤労観・職業観をはぐくむ教育の推進

■特色化

基本的な方向　国際理解教育、情報教育、福祉教育（学校との協議のもとに進める）

中等教育学校および在来型中学校の配置

■学校数は将来的に3校（在来型中学校2校、中等教育学校1校）

在来型中学校　麹町、神田の各地区に1校ずつ設置

中等教育学校　都立高等学校の移譲を受け、区立中学校とあわせてこれを母体とし、区の中央部に設置する方針

■移譲を希望する都立高等学校の条件

①区立中等教育学校の想定規模に見合う敷地および校舎を有している。

②区のほぼ中央に位置し、交通の利便性が高く、周辺環境が良好である。

▼区の方針に基づく学校の配置案

	中等教育学校	在来型中学校
第1案	九段高等学校敷地 （九段中・九段高校を母体とする）	2　校
第2案	九段高等学校敷地 （一橋中・九段高校を母体とする）	2　校
第3案	一橋中・一橋高等学校敷地 （一橋中・一橋高校を母体とする）	2　校

区立中等教育学校の教育内容

自分のライフプランを築き、自己実現のための力を身につける進路学習をする

例えば次のような学習

キャリアガイダンス／職場体験学習／資格技能習得や上級学校進学へ向けた科目の設定

・時間割りの中に「自己の生き方」や主体的な進路選択の力を学ぶ授業を設定。
・6年間をかけ、繰り返し自分を知ったり、さまざまな試みをしながらライフプランを築いていく。

継続的な心の教育を通して、人としてのあり方や生き方を学び、社会人になる準備をする

例えば次のような学習

幅広い異学年集団での交流、介護体験、保育体験／地域でのボランティア学習

・12歳から18歳まで合同で学校行事に取り組み、先輩から学ぶ。
・幼児や高齢者との出会いを通して人や地域から学び、豊かな人間性をはぐくむ。

一人ひとりの良さを発掘し、その良さを伸ばすシステムを用意する

例えば次のような学習

科目の種類、学習の深さ、授業速度に対応した選択幅のある教育課程／生徒自身による時間割作成（後期課程）／発表学習やディベート学習／海外派遣交流や山村留学／教科教室制、ノーチャイム制／課題研究（卒業プロジェクト）／社会人講師による専門・探求科目／区内の大学や専門学校と連携／地域の人材を活用した講座・科目

・少人数授業の実施により、じっくり学ぶ生徒や発展的に学びたい生徒に対応する。さらに進んだ学習を希望する場合は、学年を越えて授業を受けることも可能。
・生徒一人ひとりの興味・関心に応じて、自ら選んだ分野を探求する。

今回紹介した「千代田区の中等教育将来像素案（全文）」は区のホームページでご覧いただけます。

ふらっと区長室

区長が各出張所地区へお伺いし、皆さんから直接、区政に関する相談や提案をお聴きし、区政運営の参考とする「ふらっと区長室」が、2月8日に神田公園区民館で開催されました。貴重なご意見を多数お寄せいただきましたので、以下にその一部を紹介するとともに、その後の区における検討状況・対応状況をお知らせします。

問合せ　広報課広聴相談係

男性　**区では地震などに備えて食料などの備蓄を行っていると思うが、その倉庫のかぎはだれが持っているのか。**

区長　災害時用の備蓄物資は、実際に避難所となる小・中学校などへ集中させるように作業を進めている。学校は無人化しつつあるので、かぎは町会にお預けしたい。そして、だれが持っているのかも明示するようにしたい。

【その後の検討状況・対応状況】

町会長から推薦をいただき、1避難所につき3名程度の方々にかぎをお預けしたい。

男性　**身分を証明する際に、今までは運転免許証を使用していたが、歳をとると免許証も不要になる。区でそれに代わるものを発行してもらえないか。**

区長　いずれ住民票が全国どこでもとれる仕組みが出来上がるが、その際、ICカードを交付する。平成15年8月ごろになると思う。

【その後の検討状況・対応状況】

平成15年8月から交付する予定の住民基本台帳カードには、表面の記載事項に2つの形がある。Aバージョンは氏名、有効期限、交付地市区町村名、Bバージョンはこれ以外に、住所、生年月日、性別、写真が記載される。A、Bどちらを選ぶかは、住民が申請時に選択することになる。写真付きのものは、運転免許証と同様の身分を証明する効力を持つものとなる。

女性　**総合体育館をよく利用するが、自転車置き場がない。地下に自転車を置きたいと言ったら、職員しか置けないと言われた。**

区長　持ち帰って調査する。体育館の地下は空いていると思う。

【その後の検討状況・対応状況】

駐車場に出入りする自動車と自転車が接触する事故を防ぐために、地下駐車場には体育館の仕事に使う自転車だけを置いている。天気の良い日には入口近くの自転車置き場に置いていただきたいが、雨の日には地下などぬれない場所に置いていただけるようにしたい。

男性　**神田駅西口の整備が遅れており、いまだに臭く、汚く、暗い。区はもう少しJRと密に関係を持って取り組んでほしい。**

区長　神田駅、秋葉原駅、水道橋駅周辺は確かにひどい。今、警察と協議しているが、環境・安全といった観点から、条例を作る予定である。過料や罰金も盛り込む予定である。今後、町の方とも協議して条例化していく。たばこ、看板、放置自転車、違法エステ、チラシなどすべての問題解決を包含した条例にしたい。

【その後の検討状況・対応状況】

JR施設については壁等の補修を申し入れ環境向上を図っていきたい。

男性　**今の神田保育園は仮設とはいえ、施設が立派だし、隣に運動場があり、とても人気が高い。あのまま継続できないか。**

区長　あの辺りは再開発予定地域であるので、それは難しい。スペースが広いため人気があるのはわかる。

【その後の検討状況・対応状況】

旧神田保育園園舎は、建物の老朽化が著しく、耐震性にも問題があったため、平成9年に、地元協議会と検討を重ねた結果、保育園の整備方針が決まるまでの間、旧淡路小学校の校庭跡地に仮移転することとし、現在に至っている。淡路地区が、区有地や公園を含んだ希少な区域であることから、現在、神田保育園の本設場所や土地利用の方向性等について、全区的な視点に立って検討している。

男性　**箱根などの保養施設の利用料を値上げするそうだが、既にこの地区の長寿会で4月と9月の利用を決めており、会費も周知してある。今から、さらに会費を追加して出せとは言えない。値上げは延期できないか。**

区長　料金改定前に利用承認を受けた分については現行料金で利用できる。改定は4月1日を予定している。

保養施設は1泊12,000円程度の費用がかかるところを、6,000円程度の負担でご利用いただいている。利用される方とされない方の公平性の観点から値上げさせていただく考えである。

男性　**地域コミュニティ活性化事業に1,000万円投入するよりも、公社を通して、街づくりに活躍している団体やNPOなどの団体を支援してはどうか。**

区長　地域コミュニティ活性化事業についてはいろいろ議論があるようだが、考えの基本は、面的に最も広がりを持っている町会に、地域おこしを考えていただきたいということである。小泉さん流に言えば、米100俵のようなもので、地域の議論で街が活性化することを望んでいる。

男性　**先人への感謝という点からも「敬老金」の支給をぜひとも継続してほしい。10,000円でなく5,000円でもよい。お年寄りも喜ぶ。**

区長　議論が分かれるところである。連合町会長会議でも意見は割れた。お金を配るより、高齢者施策に回すべきという意見もある。そこで、平成14年度は従来通り、平成15年度は半額ということを考えている。

男性　**インターネットホームページは、以前と比較すると随分見やすくなったが、難しい言葉が出てくると良く分からない。また、もう少し詳しいことも載せてほしい。**

区長　システムとして、こちら側では変えられない部分もある。官庁の作るホームページは固くておもしろくない。ご意見をいただきながら改善していく。

男性　**学童クラブが有料化されるようだが、利用する子が減るのではないか。**

区長　学童クラブは保育園の延長みたいなものである。保育園で保育料をもらっているので、学童クラブでもという考えだ。一人当たり月に40,000円ほど費用がかかっているので、1割ほど負担をいただく考えだ。初めてのことなので半額程度にしたい。2子目以降はさらに安くし、生活保護世帯等に対しては減免する予定だ。

男性　**小川小学校の跡地は、安心して買い物ができる街となるよう、パーキングエリアにすべきではないか。**

区長　確かに駐車場にとの話もあったが、異論もある。跡地利用計画は、そういった面も組み込まなければならないかもしれない。

男性　**平成15年から17年にかけて、淡路町のふろや特別養護老人ホームなど、区のさまざまな施設が完成するようだが、それぞれの利用料金は決まっているか。**

区長　淡路町のふろは公衆浴場と同じ料金になる。上層部の健康増進施設については別料金になるだろう。特別養護老人ホームは、所得に応じて1割負担という形になる。ただ、介護保険の見直しが今、行われているので、平成16年には仕組みが変わるだろう。

【その後の検討状況・対応状況】

浴場施設は、平成15年11月の開設を予定しており、民間事業者の経営ノウハウや創意工夫を活用することにより、利用者サービスの向上と健全な施設運営を図っていく。

また、特別養護老人ホームは、平成16年4月の開設を目指して、今年10月ごろに建設に着手する予定である。

男性　**バリアフリーは5年計画でやるとのことだが、保健所に行くときなどに感じるが、今の道路は中心線に向かって斜めになっているので、車いすではうまく通れない。また、段差があったり、工事跡がいい加減で水がはけないところがある。**

区長　具体的に支障があるところがあれば、対応するので教えてほしい。

バリアフリーは、JRや地下鉄の駅やその周辺をまずやろうと考えている。もちろん、区道も含めてやる。今、JR・地下鉄・国道・都道の関係者を集めて協議している。点では考えていない。面で考えている。

男性　**高齢者センターで、パソコンの教室をやってほしい。**

区長　高齢者のパソコン教室については要望が多いので、何か対応を考えたい。

【その後の検討状況・対応状況】

平成14年度のIT講習会開催計画の中で、高齢者の意向を生かす方法を検討する。

男性　**シルバー人材センターの作業場を土・日も開いてほしい。**

区長　区民利用施設の休日が多すぎるのは事実である。画一的なので、休みの設定のしかたを全体の中で検討していく。

【その後の検討状況・対応状況】

作業場は、作業の進行状況により、作業従事者の自主管理を含めた柔軟な対応が可能である。

男性　**中神田の地区計画の目的は、歩道を広く使いやすくすることにあるとのことだが、現実に道路を使いにくくしているのは電柱である。個人の土地を提供させる前に、電線等を地中化すべきではないか。また、「中神田」という名称は、そのような駅名も地名も町名もなく、どこを指すのか良く分からず、目的をあいまいにしている。**

区長　電線等の地中化は計画的に行いたいが、物理的に難しい面もある。地区計画は、基本的には皆さんが地域をどうすべきかというところから始まる。土地をセットバックするというのは、区に提供しろという意味ではない。

【その後の検討状況・対応状況】

「中神田」は、神田祭りの際に使われている今回の地区計画予定区域を含む周辺13の町会全体を総称する名称である。古くから使われ、地元の方にはなじみがあるため、この地区計画の素案を作成した地元の街づくり団体である「中神田五町協議会」と公社の協議を踏まえて、地区計画の名称を「中神田中央地区」と決めた。

男性　**私たちの錦町地区は、地区計画の範囲から外してくれと言ったのに、話が進んでしまっている。**

区長　最終的な決定ではないと思う。案は出させてほしい。

【その後の検討状況・対応状況】

神田錦町偶数番地周辺地区は平成10年9月から調査を開始し、制度の紹介やアンケートを実施したほか、5つのブロックに分けて検討してきた。その検討の過程では、1mの壁面後退が厳しいとして、中断せざるを得ない状況もあったが、その後の平成13年8月に、隣接地の中神田中央地区で新しい考え方による地区計画が提案されたのを受けて、平成13年10月に再度まちづくりルールのたたき台を提案した。提案の意図は、意見交換を重ね、地区計画の見直しについて検討していくことにある。

男性　**7・8年前に都税事務所から固定資産税が上がると言われた。ビル全体の評価によって税金を決定するとのことで、毎年5%ずつ金額が上がっていく。**

区長　おそらく最初に税額を低く設定して、数年かけて上げていくという負担調整措置であろう。

区では4月から、固定資産税相談を開始します。
詳しくは12ページをご覧ください。

区政へのご協力ありがとうございました

表彰された各界功労者の方々

千代田区制55周年記念日表彰式が、3月15日に千代田区公会堂で行われ、特別功労者35名、各分野別功労者222名、7団体が表彰されました。

（敬称略）

「麹」→「麹」で表示しています。

特別功労者

相田弘治　安部金次郎　岡輝雄　小髙敏男　木村茂　久保寺吉兵衛　坂口芳治　酒巻完子　﨑山良二　佐々木四郎　杉山智惠子　鈴木吉太郎

鈴木ミトリ　鈴木百合子　髙橋秀　塚﨑一男　都築豊四郎　鶴田光雄　寺田俊夫　鳥居孝明　長谷川昭松　樋爪初江　廣瀬元夫

藤本健　帆刈弘　堀川豊　増田ふく　増渕茂　三須仲　南彰　八巻保男　湯藤聰子　横山仁　吉田勇次郎

分野別功労者

区政功労者

区議会議員　石渡伸幸　区議会議員　市川宗隆　区議会議員　大宮正義　区議会議員　鈴木栄一　区議会議員　髙山肇　区議会議員　竹田靖子　区議会議員　山田永秀　教育委員　栗岩英雄　教育委員　横山安宏　人権身の上相談員　伊藤ミツ江　法律相談員　金澤恭男　法律相談員　鈴木和雄　法律相談員　藤井冨弘　法律相談員　滿園武尚　高額寄付者　故稲垣正一・稲垣容

練塀町町会会長　中島光治　神田和泉町会会長　早尾勇　内神田鎌倉町会会長　米山耕右　富山町町会副会長　渥美勇　淡路町二丁目町会副会長　大塚悦弘　隼町町会副会長　奥田英雄　飯田町町会副会長　河合良郎　神西町会副会長　川島巖　紺屋町（南）町会副会長　小林祐夫　神田錦町二丁目町会副会長　坂田浩一　練塀町町会副会長　柴田喜一郎　東松下町会副会長　進藤和男　佐久間町三丁目町会副会長　鈴木精一　北神町会副会長　須田勝太郎　東神田豊島町会副会長　寺田善次郎　鍛冶町一丁目町会副会長　長江孝明　岩本町二丁目大和町会副会長　中島一興　神田錦町二丁目町会副会長　南部明夫　三崎町一丁目町会副会長　幅和弘　岩本町二丁目岩井会副会長　藤野洋一　九段二丁目町会副会長　古澤義弘　富山町町会副会長　松崎浩一　富山町町会副会長　宮坂公雄

町会自治功労者

麹町一丁目町会会長　安達保俊　岩本町三丁目町会会長　石井圭二　麹町四丁目町会会長　内田進久　霞が関三丁目町会会長　川田勝啓　小川町三丁目西町会会長　神戸祐三　神田錦町二丁目町会会長　小山忠雄

社会福祉功労者

シルバー人材センター理事　浅井智保　シルバー人材センター監事　早乙女達三　保護司　小松一枝　保護司　清水登代次　保護司　菅澤孝子　和泉橋菊寿会理事　鈴木文子　民生・児童委員　大塚元子　民生・児童委員　岸本カヨ子　保護司　木村正雄　保護司　伊藤卓蔵　民生・児童委員　入山庸裕　青少年対策世橋地区委員会会長　岩野博　民生・児童委員　髙梨幸彦　民生・児童委員　田村節子　シルバー人材センター理事　塚本良一　青少年対策神田地区委員会会長　坪井京子

和泉橋菊寿会理事　中島ふさ　保護司　夏目茂　保護司　松田美佐子　保護司　松山文彦　民生・児童委員　山口光弘　シルバー人材センター理事　山崎達吉

環境美化功労者

神田駅周辺環境美化協議会会長　岩佐保　麹町四丁目町会生活環境部長　金子誠之助　神田駅周辺環境美化重点地区推進員　木村浩士　神田駅周辺環境美化重点地区推進員　坂井正昭　環境美化協力者　鈴木憲　神田駅周辺環境美化重点地区推進員　中嶋喜美子　神田駅周辺環境美化重点地区推進員　貫井実

事務事業協力功労者

有価物集団回収事業協力団体　最高裁判所一番町宿舎　有価物集団回収事業協力団体　ドミール五番町管理組合　有価物集団回収事業協力団体　ライオンズステーションプラザ半蔵門管理組合　有価物集団回収事業協力団体　ライオンズマンション一番町第2管理組合　有価物集団回収事業協力団体　ライオンズマンション平河町　清掃事業協力団体　千代田区神田清掃協力会　清掃事業協力団体　千代田区麹町清掃協力会

投票立会人　青山英一　投票立会人　小池恒代　投票立会人　山口かほる　投票立会人　尾﨑倉三郎

納税功労者

神田青色申告会会長　青山英一　東京中央ろうこ商業協同組合千代田支部輪人部副部長　赤城知子　東京都庁支部出張所支部長　榎本滋　神田ろうこ商業協同組合地区委員　金行綾子　神田錦町町会連合会副会長　芝﨑由紀子　麹町納税貯蓄組合連合会副会長　並木俊雄　麹町納税貯蓄組合連合会会長　山本剛

保健衛生功労者

千代田区医師会理事　荒井秀雄　麹町環境衛生協会理事　市丸登志子　神田食品衛生協会副会長　伊藤惣一　公衆浴場業務環境衛生委員　河辺政昭　千代田区医師会理事　小池昭夫　元麹町歯科医師会理事　小出辰明　麹町食品衛生協会会計　小森正弘

公衆浴場業務環境衛生委員　高橋淳　前千代田区歯科医師会会長　滝川国勝　丸の内歯科医師会理事　寺本信三　結核診査協議会委員　水谷清二

消防団功労者

神田消防団第三分団団員　縣裕久　神田消防団第三分団班長　斉藤弘之　麹町消防団第三分団班長　澁木規雄　丸の内消防団第二分団部長　杉本雅道　神田消防団第二分団班長　須永充雄　麹町消防団第二分団部長　小野里耕作　神田消防団第三分団団員　袖山芳一　麹町消防団第三分団部長　中村茂　麹町消防団第一分団班長　松川定司　丸の内消防団第一分団団員　三上肇

丸の内消防団第一分団部長　金丸秀幸　神田消防団第三分団班長　斉藤弘之　外神田旅籠町会衛生部長　松永耕一　三崎町一丁目町会会計部長　松橋英光　佐久間町一丁目町会衛生部長　松本正　飯田橋町会防犯部長　諸井陽之助　小川町二丁目南部町会会計監査　柳澤行

外神田三丁目末広町会会計監査　山田玉成　外神田三丁目金沢会計部長　山本正夫　佐久間町一丁目町会副会長　渡邊宏　四番町町会理事　秋田昌子　佐久間町一丁目町会会計部長　阿部憲一　三崎町二丁目町会青年部長　伊沢秀春　麹町四丁目町会会計部長　伊藤直明　多町二丁目町会婦人部長　大河内愛子　西神田三丁目町会青少年部長　大坂隆一　富士見二丁目町会交通部長　大下一美　司一町会二ノ部長　大関滋　九段南北二丁目町会総務部長　大橋一夫　富士見二丁目町会会計部長　女部田光子　三崎町町会防犯副部長　角谷信昭　神田鍛冶二会町会婦人部長　金子美津江

外神田三丁目末広町交通部長　木村幹夫　岩本町二丁目町会総務部長　栗下治康　須田町一丁目南部町会監査　古関邦夫　須田町一丁目中部町会財務部長　小林静夫　外神田六丁目町会防災部長　小林俊司　内神田鎌倉町会庶務　齋藤光治　小川町三丁目西町会会計　齋藤鉄太郎　司一町会防犯部長　坂井重正　九段四丁目町会防犯部長　櫻井守　外神田五丁目佐久町交通部長　迫誠一　猿楽町町会会計部副部長　澤田育男　西神田町会婦人部長　白井たけ子　三崎町一丁目町会交通部長　菅谷晋治　外神田旅籠町会交通部長　鈴木俊一　三崎町町会厚生部長　髙澤秀行　一番町町会婦人部副部長　髙橋照子　三崎町町会婦人副部長　田島寿子　淡路一丁目町会会計・総務部　田中英子　宮本町会会計監査　東郷進　西神田町会相談役　冨川重信　西神田三丁目町会相談役　永井甫　佐久間町四丁目町会座務部長　中川恒雄　麹町一丁目町会常任理事　中島宗一　一番町町会婦人部役員　中村美江　神保一丁目北部町会評議員　那須昭久　神田和泉町会交通部長　廣瀬晴男

教育文化功労者

●学校保健衛生

富士見小学校歯科医　井上豊郎　富士見小学校薬剤師　清水弘明　麹町小学校耳鼻咽喉科医　西端慎一　千代田幼稚園眼科医　広川正泰　富士見小学校耳鼻咽喉科医　丸山毅　お茶の水幼稚園歯科医　守屋和章　昌平幼稚園薬剤師　山﨑篤由

●社会体育

体育指導委員　石井節子　総合体育館指導員　大﨑次治　少年野球連盟常任理事　大和田靖夫　陸上競技協会理事　小黒栄信　バレーボール連盟レディースバレーボール運営委員　角地恭子　民踊連盟理事　金森八重子　剣道連盟理事　木津孝一　庭球連盟常任理事　木村久美子　体育指導委員　栗原郁雄　空手道連盟理事　庄司一洋　釣友連盟理事　寺崎省治　アーチェリー協会理事　富田直子　バスケットボール協会理事　諸岡要　バドミントン協会理事　横田幸男　柔道会常任理事　吉澤孝

●社会教育

海洋少年団指導教官　青田昌幸　文化協会理事　阿部八重子　ちよだ女性団体連絡会副会長　飯島和子　文化協会理事　小澤清次郎　海洋少年団副団長　加藤泰一郎　ちよだ女性団体連絡会副会長　鏑木美知子　海洋少年団指導教官　川瀬和彦　日本ボーイスカウト東京連盟千代田第6団団員　佐藤哲司　海洋少年団指導教官　髙田貴子　ちよだ女性団体連絡会副会長　滝沢キヨ

3月27日　優良従業員を表彰

区内の中小企業にお勤めの優良な従業員の方々を表彰します。

とき　3月27日㈬午後1時30分～

会場　千代田区中小企業センター（神田錦町3－21）

問合せ　商工振興課商工観光係

ISO14001認証取得に向けた取り組みをスタート！

区では、これまでも環境に配慮した活動に取り組み、平成12年3月には、率先して環境配慮行動を進めるための「環境配慮指針」をまとめています。

今後、環境配慮指針の計画を実現するためには、環境マネジメントシステムISO14001規格の活用が必要となります。

そこで、環境マネジメントシステムISO14001の認証を平成15年度早期に取得することを目指し、区長を環境推進統括者とする推進組織を設置し、認証取得のためのシステム作りなどの取り組みを始めました。

問合せ　環境保全課環境管理主査

4月から　区道と民有地との境界確定は千代田区が行います

これまで、㈱財務局が行っていた次の地域での区道と民有地との境界確定および境界図の写しや証明の交付は、4月から区が行います。

対象地域　丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞が関、皇居外苑、日比谷公園、永田町、隼町、平河町、麹町、紀尾井町、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、千代田、北の丸公園、九段北、九段南、富士見、飯田橋、一ツ橋（二丁目は除く）

※平成15年4月からは、区内全域の境界確定を区が行います。

問合せ　土木管理課土木管理係

4月から 抜本改正 区の組織(案)

区では、行財政構造改革の「内部努力の徹底」の取り組みとして、組織改正の条例案を現在開会中の区議会定例会へ提案しています。議決後、4月1日付で、区役所の組織の抜本改正を行います。

問合せ 総務課

基本方針

区民の目線に立った質の高い行政サービスを提供していくため、地方分権に対応した政策立案機能を強化するとともに、社会経済情勢や事業執行状況に即応し、弾力的に対応できる執行体制を目指し、組織整備を行います。

今回の組織整備は、政策経営部門と事業実施部門とを分離し、予算編成・執行権、人事権、組織編成権などの各部への移譲を促進し、庁内分権を進め、平成15年度から導入予定の事業部制を視野に入れたものとなっています。

改正の主な内容

■部、課および係の再編・統合とフラット化

・横断的課題解決のため、事業担当部を(仮称)区民生活部(現地域振興部)、保健福祉部、(仮称)まちづくり推進部(現都市整備部)、(仮称)環境土木部(現都市整備部・土木担当部および環境清掃部)の4部に再編・統合します。

・各部への権限移譲を踏まえ、おおむね1課15人程度を基準に、課の大ぐくり化を図ります。

・事務執行の効率化を図るため、小規模係については再編に取り組みます。

■政策立案機能の強化

事業部制による各部への権限移譲を視野に入れ、(仮称)政策経営部(現企画部と総務部を統合)を設置することにより、政策立案機能の強化を図ります。

■子育て推進体制の整備

核家族化や女性の社会参加に伴う子育て支援強化と、こども園(幼保一元化園、4月開園予定)などの児童の育成環境の整備を推進していくため、新たに区長部局の保健福祉部内に(仮称)子育て推進室を新設します。

■学習・スポーツ、文化施策の一元的実施体制の整備

教育委員会事務局を含む各部各課で実施している講座・講習会や、文化関連施策を効果的・効率的に実施していくため、教育委員会事務局の生涯学習振興課とスポーツ振興課を区長部局に移管・統合し、(仮称)文化学習スポーツ課を新設します。これは、全国的にも例の少ない取り組みです。

■安全で快適な生活環境づくり体制の整備

区民の皆さんから苦情の多いポイ捨て、路上看板、違法駐車、放置自転車などについて、これを改善し、区民等がより一層安全で快適に暮らせるまちをつくるため、(仮称)環境土木部(現土木担当部と環境清掃部を統合)を新設し、この課題解決にあたります。

■部、課および係の再編・統合とフラット化

・横断的課題解決のため、事業担当部を(仮称)区民生活部(現地域振興部)、保健福祉部、(仮称)まちづくり推進部(現都市整備部)、(仮称)環境土木部(現都市整備部・土木担当部および環境清掃部)の4部に再編・統合します。

・各部への権限移譲を踏まえ、おおむね1課15人程度を基準に、課の大ぐくり化を図ります。

・事務執行の効率化を図るため、小規模係については再編に取り組みます。

■政策立案機能の強化

事業部制による各部への権限移譲を視野に入れ、(仮称)政策経営部(現企画部と総務部を統合)を設置することにより、政策立案機能の強化を図ります。

■子育て推進体制の整備

核家族化や女性の社会参加に伴う子育て支援強化と、こども園(幼保一元化園、4月開園予定)などの児童の育成環境の整備を推進していくため、新たに区長部局の保健福祉部内に(仮称)子育て推進室を新設します。

■学習・スポーツ、文化施策の一元的実施体制の整備

教育委員会事務局を含む各部各課で実施している講座・講習会や、文化関連施策を効果的・効率的に実施していくため、教育委員会事務局の生涯学習振興課とスポーツ振興課を区長部局に移管・統合し、(仮称)文化学習スポーツ課を新設します。これは、全国的にも例の少ない取り組みです。

■安全で快適な生活環境づくり体制の整備

区民の皆さんから苦情の多いポイ捨て、路上看板、違法駐車、放置自転車などについて、これを改善し、区民等がより一層安全で快適に暮らせるまちをつくるため、(仮称)環境土木部(現土木担当部と環境清掃部を統合)を新設し、この課題解決にあたります。

▼組織の改正概要

部名	課名	改正概要
政策経営部	政策担当部長(＊印所管) 企画総務課 計画評価担当課長(＊) 政策立案担当課長(＊) 財政課 広報広聴課(＊) 情報システム課 職員課 経理課 営繕課 国際平和･男女平等人権課	・**「政策経営部」**(新設)＝事業部制による各部への権限移譲を視野に入れ、企画部と総務部を再編･統合し、政策立案機能を強化 ・**「政策担当部長」**(新設)＝政策立案機能強化のため設置 ・**「企画総務課」**(新設)＝企画調整課と総務課(一部は他へ移管)の事務を再編･統合 ・**「計画評価担当課長」**(新設)＝行財政効率化、行政評価、長期総合計画等に関する事務を所管 ・**「政策立案担当課長」**(新設)＝政策情報収集･分析、自治制度改革、組織、重要施策の企画立案等に関する事務を所管 ・**「広報広聴課」**＝広報課を名称変更、総務課の情報公開･個人情報保護に関する事務を移管 ・**「国際平和･男女平等人権課」**(新設)＝総務課の国際･平和施策に関する事務と、男女平等･人権課を統合
区民生活部	区民総務課 商工振興課 文化学習スポーツ課 防災課 戸籍住民課 税務課 保険年金課 6出張所 ちよだパークサイドプラザ 副参事(コミュニティ振興担当)	・**「区民生活部」**＝地域振興部を名称変更、区民生活に関わる事務を再編 ・**「区民総務課」**＝地域振興課を名称変更、NPO･NGO等団体支援に関する事務、総務課所管の日本赤十字社等公益団体に関する事務を所管 ・**「商工振興課」**＝融資に関する事務を(財)ちよだ中小企業センターへ移管 ・**「文化学習スポーツ課」**(新設)＝文化関連施策を効果的･効率的に実施していくため、生涯学習振興課とスポーツ振興課を移管･統合。総務課の区民体育大会に関する事務、土木管理課の外濠公園運動施設(グラウンド･テニスコート)に関する利用受付事務を移管 ･総務部の防災課･税務課、保健福祉部の保険年金課を区民窓口事務の一元化の観点から移管 ･江戸開府400年記念事業担当課長所管の事業を(財)千代田区コミュニティ振興公社に移管
保健福祉部	福祉総務課 生活福祉課 高齢者福祉課 介護保険課 在宅サービス課 子育て推進室 子育て推進課 いずみこども園 児童・家庭支援センター 地域保健担当部長 千代田保健所 生活衛生課 健康推進課	・**「福祉総務課」**(新設)＝管理課と施設課を統合 ・**「子育て推進室」**(新設)＝子育て支援強化と、児童の育成環境の整備推進のため設置 ・**「子育て推進課」**(新設)＝児童課の事務(児童館に関する事務を除く)、保育園･こども園を所管 ・**「いずみこども園」**(新設)＝幼保一元化園、4月開園予定 ・**「児童･家庭支援センター」**＝児童館･学童クラブや、相談業務など子育て支援に関する事務を所管、生涯学習振興課の青少年委員に関する事務などを移管 ・**「生活衛生課」**＝地域保健課、検査室、生活衛生課の事務を再編･統合 ・**「健康推進課」**(新設)＝地域保健課、保健サービス課、地域保健担当課長の事務を再編･統合
まちづくり推進部	都市計画課 地域整備課 開発調整担当課長 建築課 住宅課 副参事(街づくり推進担当)	・**「都市計画課」**＝開発指導課の景観まちづくりに関する事務を移管 ・**「地域整備課」**＝市街地再開発、地区計画、住宅整備等に関する助成、CATV開発行為の許可等を所管 ・**「開発調整担当課長」**(新設)＝秋葉原、飯田橋および大手町･丸の内･有楽町の各地域開発の調整等の事務等を所管 ・**「住宅課」**＝開発指導課の住宅付置、ワンルームマンション指導に関する事務を移管
環境土木部	土木総務課 環境土木計画課 道路公園課 清掃リサイクル課 千代田清掃事務所 副参事 (東京二十三区清掃一部事務組合派遣)	・**「環境土木部」**(新設)＝区民等がより一層安全で快適に暮らせるまちをつくるため、都市整備部･土木担当部と環境清掃部を再編･統合 ・**「土木総務課」**＝土木管理課を名称変更、環境保全課の散乱防止対策、環境美化に関する事務を移管、新たに生活環境改善等の推進に関する事務を所管 ・**「環境土木計画課」**(新設)＝土木計画課と、環境保全課の環境保全、環境配慮指針の推進、ISO14001認証取得、公害指導に関する事務を再編･統合
教育委員会	教育総務課 教育計画担当課長 教育指導課 (教育研究所) 図書文化財課(千代田図書館) いずみこども園 7幼稚園 8小学校 5中学校	・**「教育総務課」**(新設)＝庶務課の事務(教育広報、校外施設等を除く)、学務課の学校運営に関する事務、総務課の私立学校指導･監督事務を再編･統合 ・**「教育計画担当課長」**(新設)＝教育環境整備担当課長の事務と、庶務課の教育広報、校外施設等に関する事務、学務課の学校改築に関する事務を再編･統合 ・**「教育指導課」**(新設)＝指導室の事務と学務課の就学事務、学級編成等に関する事務を再編･統合 ・**「図書文化財課」**(新設)＝図書館に関する事務と、生涯学習振興課のまちかど図書館、文化財に関する事務(四番町歴史民俗資料館を含む)を所管 ・**「いずみこども園」**(新設)＝幼保一元化園、4月開園予定

※収入役室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局は変更ありません。
※文化学習スポーツ課の事務所は、九段社会教育会館となります。

4月から　区の施設利用料等を改定

区の施設利用料等を４月から改定します。また、学童クラブを７月から有料化します。
利用料等を改定するための条例改正案を現在開会中の第１回区議会定例会に提案しています。

区では、将来にわたって区民の皆さんに質の高い行政サービスを継続的・安定的に提供していくため、行財政構造改革推進大綱を定め、職員定数や総人件費の削減などの内部努力の徹底をはじめとする行財政改革を進めています。

一方で、財政白書での行政サービスにかかるコストの分析等を踏まえ、区民の皆さんの負担とサービスが明確に対応するような行政サービスについては、区民間の負担の公平を図るため、施設利用料等を改定することとしました。

区は、区民の皆さんが利用する区民館や総合体育館、保養所等の施設運営や各種講座・講習会の開催などさまざまな行政サービスを行っています。そして、その運営は、サービスを利用される方々の利用料と皆さんの税金によって賄われています。

施設などの運営費と利用料の差額は皆さんからの税金で賄うことになり、また、講座や講習会等を無料で行うと、参加されない区民との間に、負担の不公平を生じることになります。行政サービスといえどもかかっているコストに対して適正な負担をお願いし、サービスを利用する方と利用しない方との公平を図る観点から、常に社会経済情勢の変化に対応した適正な利用料を設定する必要があります。

今回の改定にあたっては、保養所等の利用料を、区民の方と区民以外の方それぞれに異なる料金設定を行うなど、区民利用に配慮しています。

なお、区民の団体や高齢者・障害者の方が利用する場合は、今までどおり利用料の減額や免除の制度をご利用いただけますので、各施設へお問い合わせください。

主な施設利用料と手数料の改定、講習会等有料化事業などは下表のとおりです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

改定施設利用料一覧

＊＝現行料金を据え置いたもの
◆＝新たに料金設定されたもの

●番町区民会館

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	2,100
	午後	3,000
	夜間	4,300
洋室	午前	700
	午後	1,200
	夜間	1,800
高齢者集会室 和室	午前	1,300
	午後	1,900
	夜間	3,000
高齢者集会室 洋室	午前	2,700
	午後	3,900
	夜間	5,800
女性集会室 和室	午前	1,300
	午後	1,900
	夜間	3,000

●四番町区民集会室

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	1,300
	午後	1,900
	夜間	3,000

●一番町区民集会室

施設名	区　分	料金（円）
洋室	午前	1,300
	午後	1,900
	夜間	3,000
教養実習室	午前	700
	午後	1,200
	夜間	1,800

●富士見区民館

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	5,100
洋室A	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	5,100
洋室B・C	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,700
洋室D（料理室）	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	4,200

施設名	区　分	料金（円）
洋室E	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	5,100

●九段上集会室

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	600
	午後	900
	夜間	1,300
洋室A	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	4,200
洋室B	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,700

●飯田橋集会室

施設名	区　分	料金（円）
和室A	午前	600
	午後	1,000
	夜間	1,300
和室B	午前	600
	午後	700
	夜間	1,200
洋室	午前	1,200
	午後	1,500
	夜間	2,400

●神保町区民館

施設名	区　分	料金（円）
和室A	午前	3,000
	午後	4,000
	夜間	6,000
和室B	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,700
洋室A・C	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	4,200
洋室B	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,700

●神田公園区民館

施設名	区　分	料金（円）
和室 洋室A	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	5,100
洋室B	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	4,200

●内神田集会室

施設名	区　分	料金（円）
和室A	午前	2,100
	午後	3,000
	夜間	4,300
和室B	午前	700
	午後	1,000
	夜間	1,500
洋室（料理室）	午前	1,000
	午後	1,500
	夜間	2,400

●万世橋区民会館

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	2,100
	午後	3,000
	夜間	4,300
洋室	午前	3,000
	午後	4,000
	夜間	6,000
高齢者集会室 和室	午前	2,100
	午後	3,000
	夜間	4,300
女性集会室 和室	午前	1,000
	午後	1,200
	夜間	1,900
教養実習室 洋室	午前	1,800
	午後	2,500
	夜間	3,900

●和泉橋区民館（新）　※4月21日から利用開始

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	◇2,700
	午後	◇3,800
	夜間	◇4,500
洋室A	午前	◇2,300
	午後	◇3,300
	夜間	◇4,100

施設名	区　分	料金（円）
洋室B・C・D 洋室E（料理室）	午前	◇1,600
	午後	◇2,100
	夜間	◇3,000

●ふれあい会館

施設名	区　分	料金（円）
洋室A	午前	1,300
	午後	1,900
	夜間	3,000
洋室B	午前	600
	午後	1,000
	夜間	1,300

●千代田万世会館

施設名		区　分	料金（円）
葬儀利用	式場（A）	午前	12,100
		午後	12,100
		夜間	18,900
		終夜	15,600
	休憩室（A）	午前	10,300
		午後	10,300
		夜間	16,300
		終夜	13,300
	式場（B）兼会議室	午前	9,900
		午後	9,900
		夜間	15,700
		終夜	12,700
	休憩室（B）兼集会室	午前	7,600
		午後	7,600
		夜間	12,100
		終夜	9,900
会議利用等	式場（B）兼会議室・休憩室（B）兼集会室	午前	◇5,600
		午後	◇7,500
		夜間	◇9,000

●ちよだパークサイドプラザ

施設名	区　分	料金（円）
多目的ホール	午前	＊3,600
	午後	＊6,900
	夜間	＊8,900
会議室A・B・C	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	4,400
集会室（和室）	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,400

●千代田区公会堂

区　分		料金（円）
平日	午前	61,000
	午後	130,000
	夜間	180,000
	全日	334,000
土・日・休	午前	79,000
	午後	154,000
	夜間	205,000
	全日	385,000

●内幸町ホール

区　分		料金（円）
平日	午前	24,000
	午後	55,000
	夜間	68,000
	全日	133,000
土・日・休	午前	30,000
	午後	64,000
	夜間	81,000
	全日	158,000

箱根・湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢

・通常期は、土曜日、夏期および年末年始以外の日
・夏期は、７月21日～８月20日
・年末年始は、12月31日～翌年の１月３日
・食事代は現行料金を据え置いています。

●箱根千代田荘（室料）

施設名	区　分		料金（円）
3人用室	区民	通常期	9,000
		土曜日	9,900
		夏期	◇9,900
		年末年始	＊12,000
	一般	通常期	◇13,500
		土曜日	◇14,900
		夏期	◇14,900
		年末年始	◇18,000
4人用室（10畳）	区民	通常期	12,000
		土曜日	13,200
		夏期	◇13,200
		年末年始	17,000
	一般	通常期	◇18,000
		土曜日	◇19,800
		夏期	◇19,800
		年末年始	◇25,500
4人用室（12畳）	区民	通常期	14,000
		土曜日	15,400
		夏期	◇15,400
		年末年始	＊19,500
	一般	通常期	◇21,000
		土曜日	◇23,100
		夏期	◇23,100
		年末年始	◇29,300
5人用室	区民	通常期	15,000
		土曜日	＊16,500
		夏期	◇16,500
		年末年始	＊21,500
	一般	通常期	◇22,500
		土曜日	◇24,800
		夏期	◇24,800
		年末年始	◇32,300
6人用室	区民	通常期	18,000
		土曜日	19,800
		夏期	◇19,800
		年末年始	＊24,000
	一般	通常期	◇27,000
		土曜日	◇29,700
		夏期	◇29,700
		年末年始	◇36,000
休憩		大人	＊100
		小人	＊50

●湯河原千代田荘（室料）

施設名	区　分		料金（円）
2人用室	区民	通常期	7,700
		土曜日	8,400
		夏期	◇8,400
		年末年始	10,000
	一般	通常期	◇11,600
		土曜日	◇12,800
		夏期	◇12,800
		年末年始	◇15,000
4人用室	区民	通常期	12,000
		土曜日	13,200
		夏期	◇13,200
		年末年始	15,600
	一般	通常期	◇18,000
		土曜日	◇19,800
		夏期	◇19,800
		年末年始	◇23,400
休憩		大人	＊100
		小人	＊50

●嬬恋自然休養村（室料）

施設名	区　分		料金（円）
3人用室	区民	通常期	8,000
		土曜日	8,800
		夏期	◇8,800
		年末年始	10,400
	一般	通常期	◇12,000
		土曜日	◇13,200
		夏期	◇13,200
		年末年始	◇15,600
5人用室	区民	通常期	12,000
		土曜日	13,200
		夏期	◇13,200
		年末年始	15,600
	一般	通常期	◇18,000
		土曜日	◇19,800
		夏期	◇19,800
		年末年始	◇23,400
8人用室	区民	通常期	18,400
		土曜日	20,200
		夏期	◇20,200
		年末年始	23,900
	一般	通常期	◇27,600
		土曜日	◇30,400
		夏期	◇30,400
		年末年始	◇35,900
9人用室	区民	通常期	20,800
		土曜日	22,800
		夏期	◇22,800
		年末年始	27,000
	一般	通常期	◇31,200
		土曜日	◇34,400
		夏期	◇34,400
		年末年始	◇40,600
テニスコート	1面1時間		＊600
キャンプ場	1人1泊		＊350

●軽井沢少年自然の家（室料）

施設名	区　分		料金（円）
A・B・C棟宿泊室	区民	通常期	◇16,000
		土曜日	◇17,500
		夏期	◇17,500
		年末年始	◇20,500
	一般	通常期	◇24,000
		土曜日	◇26,500
		夏期	◇26,500
		年末年始	◇31,500
D棟宿泊室	区民	通常期	◇8,000
		土曜日	◇9,000
		夏期	◇9,000
		年末年始	◇10,500
	一般	通常期	◇12,000
		土曜日	◇13,500
		夏期	◇13,500
		年末年始	◇15,600

●メレーズ軽井沢（室料）

施設名	区　分		料金（円）
コテージAタイプ（8人用）	区民	通常期	◇23,500
		土曜日	◇26,500
		夏期	◇26,500
		年末年始	◇30,500
	一般	通常期	◇35,500
		土曜日	◇40,000
		夏期	◇40,000
		年末年始	◇46,000
コテージBタイプ（7人用）	区民	通常期	◇21,000
		土曜日	◇23,500
		夏期	◇23,500
		年末年始	◇27,000
	一般	通常期	◇31,500
		土曜日	◇35,200
		夏期	◇35,200
		年末年始	◇40,500
宿泊室Aタイプ（5人用）	区民	通常期	◇12,000
		土曜日	◇13,200
		夏期	◇13,200
		年末年始	◇15,600
	一般	通常期	◇18,000
		土曜日	◇19,800
		夏期	◇19,800
		年末年始	◇23,400
宿泊室Bタイプ（4人用）	区民	通常期	◇9,000
		土曜日	◇10,000
		夏期	◇10,000
		年末年始	◇11,500
	一般	通常期	◇13,500
		土曜日	◇15,000
		夏期	◇15,000
		年末年始	◇17,200
テニスコート	1面2時間		3,000

●保田臨海学園

施設名	区　分	料金（円）
宿泊（1人1泊）	大人	1,500
	小人	300
休憩	大人	＊100
	小人	＊50

●千鳥ケ淵ボート場

区　分	料金（円）
30分	500
60分	1,000
観桜期（4/1～4/10）	
30分	◇800
60分	◇1,600

※観桜期は、３月27日～４月10日です。

●中小企業センター

施設名	区　分	料金（円）
展示室	午前	36,000
	午後	48,000
	全日	80,000
地下1階会議室（和室）	午前	900
	午後	1,100
	夜間	1,600
地下1階会議室（洋室）A	午前	1,600
	午後	2,100
	夜間	2,900

施設名	区　分	料金（円）
地下1階会議室（洋室）B	午前	1,700
	午後	2,200
	夜間	3,100
4階会議室（洋室）A	午前	1,600
	午後	2,100
	夜間	2,900
4階会議室（洋室）B	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	3,800
5階会議室（洋室）A・C	午前	2,700
	午後	3,600
	夜間	4,400
5階会議室（洋室）B	午前	2,400
	午後	3,200
	夜間	4,200
5階会議室（洋室）D	午前	1,500
	午後	2,000
	夜間	2,700
5階教養室（和室）A	午前	1,300
	午後	1,800
	夜間	2,400
5階教養室（和室）B	午前	1,000
	午後	1,400
	夜間	1,900

●いきいきプラザー番町

施設名	区　分		料金（円）
会議室	午前		3,000
	午後		4,900
	夜間		6,600
多目的ホール	午前		13,500
	午後		22,500
	夜間		30,000
温水プール（2時間）	区民	大人	400
		小人	200
	一般	大人	600
		小人	300
	団体貸切り		21,000

●児童・家庭支援センター

施設名	区　分	料金（円）
会議室A	午前	1,500
	午後	2,000
	夜間	2,500
会議室B	午前	1,200
	午後	1,500
	夜間	1,800
集会室 兼音楽室	午前	1,400
	午後	1,800
	夜間	2,200
体育室A・B	午前	2,700
	午後	3,900
	夜間	5,500

●神田児童館（昌平童夢館）

施設名	区　分	料金（円）
集会室 音楽AV室	午前	1,200
	午後	1,500
	夜間	1,800
遊戯室	午前	1,900
	午後	2,500
	夜間	3,200

●一番町児童館

施設名	区　分	料金（円）
体育室	午前	2,700
	午後	3,900
	夜間	5,500

●小・中学校

施設名	区　分	料金（円）
体育館講堂	午前	2,300
	午後	4,000
	夜間	5,800
教室	午前	200
	午後	300
	夜間	600
校庭	午前	900
	午後	1,300
	夜間	3,000

●和泉小学校

施設名	区　分		料金（円）
体育館	午前		*2,300
	午後		*4,000
	夜間		*5,800
教室	午前		*350
	午後		*700
	夜間		*900
校庭	午前		900
	午後		1,300
	夜間		3,000
温水プール	2時間 区民	大人	400
		小人	200
	2時間 一般	大人	600
		小人	300
	2時間 団体貸切り		21,000

●神田さくら館

施設名	区　分	料金（円）
体育館	午前	3,400
	午後	4,800
	夜間	6,900
多目的ホール	午前	1,700
	午後	2,300
	夜間	2,900
会議室·和室	午前	400
	午後	600
	夜間	700
教室	午前	600
	午後	900
	夜間	1,100
校庭	午前	*900
	午後	*1,300
	夜間	*3,000
プール	2時間 区民 大人	400
	2時間 区民 小人	200
	2時間 一般 大人	600
	2時間 一般 小人	300
	2時間 団体貸切り	24,000
駐車場	30分	*200

●昌平童夢館

施設名	区　分	料金（円）
体育館	午前	3,400
	午後	4,800
	夜間	6,900
多目的ホール	午前	2,500
	午後	3,400
	夜間	4,300
和室	午前	400
	午後	600
	夜間	700
教室·会議室	午前	600
	午後	900
	夜間	1,100
校庭	午前	1,500
	午後	2,100
	夜間	4,800

施設名	区　分		料金（円）
温水プール	2時間 区民	大人	400
		小人	200
	2時間 一般	大人	600
		小人	300
	2時間 団体貸切り		24,000

●教育研究所（神田さくら館）

施設名	区　分	料金（円）
研修室	午前	2,200
	午後	3,000
	夜間	3,800

●九段社会教育会館

施設名	区　分	料金（円）
第１学習室	午前	1,500
	午後	2,000
	夜間	2,500
第２学習室	午前	700
	午後	900
	夜間	1,100
和室　大	午前	1,200
	午後	1,500
	夜間	1,900
和室　小	午前	700
	午後	900
	夜間	1,100
実習室	午前	2,100
	午後	2,800
	夜間	3,600
第１集会室	午前	1,200
	午後	1,500
	夜間	1,800
第２～第６集会室	午前	600
	午後	800
	夜間	900
音楽視聴覚室	午前	1,900
	午後	2,500
	夜間	3,100
多目的室	午前	1,400
	午後	1,800
	夜間	2,200
レクリエーションホール	午前	2,400
	午後	3,100
	夜間	3,900
九段ギャラリー	全日	3,000

●内神田社会教育会館

施設名	区　分	料金（円）
多目的ルーム	午前	1,500
	午後	2,000
	夜間	2,500
料理教室	午前	2,700
	午後	3,600
	夜間	4,500
第１集会室	午前	800
	午後	1,000
	夜間	1,300
第２集会室	午前	1,200
	午後	1,600
	夜間	2,000
第３集会室	午前	1,500
	午後	2,100
	夜間	2,600
絵画教室 映写室 音楽室	午前	1,200
	午後	1,700
	夜間	2,100

施設名	区　分	料金（円）
和室	午前	900
	午後	1,200
	夜間	1,500
茶室	午前	600
	午後	800
	夜間	1,000

●外濠公園総合グラウンド

施設名	区　分		料金（円）
野球場	1時間	平日	2,200
	1時間	土·日·休	2,700
テニスコート	1時間 1面	平日	*1,500
	1時間 1面	土·日·休	◇1,800
競技場	午前		8,200
	午後		11,100
	夜間		8,200

●総合体育館

施設名	区　分		料金（円）
主競技場	個人利用 区民	大人	200
	個人利用 区民	小·中	100
	個人利用 一般	大人	350
	個人利用 一般	小·中	150
	団体貸切り	午前	22,000
	団体貸切り	午後	29,000
	団体貸切り	夜間	42,600
柔道場 剣道場 相撲場 弓道場 卓球場 トレーニング場	個人利用 区民	大人	200
	個人利用 区民	小·中	100
	個人利用 一般	大人	350
	個人利用 一般	小·中	150
	団体貸切り	午前	6,800
	団体貸切り	午後	9,000
	団体貸切り	夜間	12,000
温水プール	2時間 個人利用 区民	大人	400
	2時間 個人利用 区民	小·中	200
	2時間 個人利用 一般	大人	600
	2時間 個人利用 一般	小·中	300
	2時間 団体貸切り		36,000
多目的室	団体貸切り	午前	1,500
	団体貸切り	午後	2,000
	団体貸切り	夜間	2,500
集会室A	団体貸切り	午前	800
	団体貸切り	午後	1,000
	団体貸切り	夜間	1,300
集会室B	団体貸切り	午前	1,500
	団体貸切り	午後	2,000
	団体貸切り	夜間	2,500
集会室C	団体貸切り	午前	800
	団体貸切り	午後	1,000
	団体貸切り	夜間	1,300
駐車場	30分		*200

●七生体育施設

施設名	区　分		料金（円）
テニスコート	1面1時間	区民	1,050
	1面1時間	一般	1,500
バレーボールコート	1面1時間	区民	1,050
	1面1時間	一般	1,500

●花小金井体育施設

施設名	区　分	料金（円）
野球場	1面1時間	◇2,500

改定手数料一覧

●診断書交付手数料

種　別	単　位	料金（円）
診断書交付手数料	1通につき	1,500

●屋外広告物許可申請手数料

種　別	単　位	料金（円）
広告塔 広告板	面積5m²までごとにつき	2,800
小型広告板	1枚につき	270
電柱または街路灯柱の利用広告	1枚につき	230
バスまたは電車の車体利用広告で長方形の枠を利用する方式によるもの	1枚につき	440
上記以外の車体利用広告	1台につき	1,300

●自転車駐車場登録料

種　別		単　位	料金（円）
自転車	区民	1台	3,000
自転車	一般	1台	6,000
原動機付自転車	区民	1台	3,500
原動機付自転車	一般	1台	7,000

●自転車撤去料

種　別	単　位	料金（円）
自転車	1台	4,000
原動機付自転車	1台	6,000

講座・講習会等有料化事業一覧

事業名	参加費等
交流事業	青年夏季（2泊3日）9,000円 青年秋季（1泊2日）8,000円 青年冬季（2泊3日）12,000円 農業体験（1泊2日）8,000円
地域教養講座	1講座（8回）　2,000円
囲碁将棋大会	大人　1,000円 小人　500円
教養講座	教養講座、区民自主企画講座、児童生徒余暇事業 1講座　1,000円～2,000円
スポーツ教室·講習会	卓球、テニス、ゲートボール、体操、エアロビクス、バドミントン、アーチェリー、水泳、釣り、スキー等 1教室・講習会 1,000～40,000円

※参加費等は、予算上の積算額であり、事業実施時には会場等の事由により変更することがあります。

7月1日から実施

●学童クラブ育成料

種　別	単　位	料金（円）
学童クラブ育成料	1人月額	◇2,000

※学童クラブは4月から土曜日も開設します。
※育成料は、本来4,000円ですが当分の間2,000円となります。
なお、第2子目以降のこどもは半額とし、生活保護世帯等に対する減免規定があります。

地域コミュニティの拠点に

和泉橋出張所・区民館が4月21日(日)に移転

和泉橋出張所・区民館（神田岩本町15）が、4月21日(日)に新庁舎（神田佐久間町1−11−7）に移転します。

新庁舎は、高齢者や障害者の方にも使いやすいバリアフリーの設計となっています。

また、調理器具を備えた多目的に利用できる集会室も設けました。

皆さんのご利用をお待ちしています。

※新庁舎での出張所の窓口業務は、4月22日(月)から行います。

種別・使用料など 左表のとおり

問合せ 和泉橋出張所 ☎3253−4931

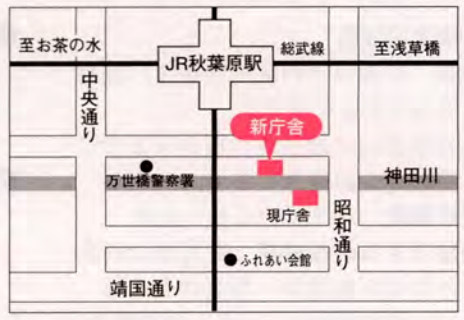

和泉橋出張所・区民館　種別・使用料など（予定）

階	種別		定員	使用料 午前（午前9時〜正午）	午後（午後1時〜5時）	夜間（午後6時〜10時）
6階	屋上庭園					
5階	区民館	洋室E（調理室48m²）	20名	1,600円	2,100円	3,000円
		洋室D（48m²）	20名	1,600円	2,100円	3,000円
4階		洋室C（48m²）	20名	1,600円	2,100円	3,000円
		洋室B（48m²）	20名	1,600円	2,100円	3,000円
3階		和室（40畳）	70名	2,700円	3,800円	4,500円
2階		洋室A（77m²）	30名	2,300円	3,300円	4,100円
1階	出張所事務室・サロンギャラリー					
地下1階	ストックヤード・防災備蓄倉庫					

福祉作業所が4月1日(月)に移転

障害者の方が、民間会社等から提供された仕事を行っている福祉作業所（外神田1−1−5昌平橋ビル1階）が、4月1日(月)に東隣のビル5階に移転します。

バリアフリー設計のため、使いやすくなります。

また、福祉作業所では、ダイレクトメールの封入・商品やサンプルセットの封入・簡易な組み立て作業などを低料金で承っています。仕事がありましたら気軽にご相談ください。

問合せ 福祉作業所 ☎3255−2604

▲作業風景

リサイクルセンター鎌倉橋の開館時間を変更

4月2日(火)からリサイクルセンター鎌倉橋（内神田2−1−8総合体育館地下1階）の開館時間をこれまでの午前11時〜午後7時から午前10時〜午後6時に変更します。

休館日は今までどおり毎週月曜と毎月26日〜月末です。

皆さんのご利用をお待ちしています。

問合せ リサイクルセンター鎌倉橋 ☎3253−1970

番町出張所丸の内分室と丸の内区民集会室を廃止

番町出張所丸の内分室および丸の内区民集会室は、3月31日(日)をもちまして廃止します。長い間ご利用いただき、ありがとうございました。

問合せ 番町出張所 ☎3263−3831

米穀小売業更新登録受け付け

平成11年6月1日に米穀小売業の登録を受けた方は、5月31日(金)で登録有効期間が満了となります。引き続き営業する場合は、更新手続きが必要です。

申請期間 4月1日(月)〜30日(火)（土・日・祝日を除く）

申請書類 4月1日(月)から商工振興課消費経済係で配布

手数料 1件1販売所の申請につき9千円、以降1販売所増えるごとに5千円ずつ加算

申請先
・販売所が3店舗以内ですべて千代田区内にある場合＝(区)商工振興課消費経済係
・販売所が4店舗以上、または複数の区市町村にまたがる場合＝(都)生活文化局消費生活部安全表示課米穀係（〒163−8001新宿区西新宿2−8−1第一本庁舎26階 ☎5388−3083）

難病患者福祉手当・心身障害者福祉手当・児童育成手当（障害手当）の制度が変わります

区で支給している「難病患者福祉手当」と「心身障害者福祉手当または児童育成手当（障害手当）」は、これまで、両方の手当を受けることができましたが、4月以降の新規受け付け分からは、いずれか一方の手当のみ申請していただくことになります。

なお、すでに両方の手当を受けている方は、経過措置として平成16年3月分までは下表のとおり減額した手当を受けることができます。

問合せ 生活福祉課障害者福祉係

期間	心身障害者手当 現行	心身障害者手当 経過措置	児童育成手当（障害） 現行	児童育成手当（障害） 経過措置
4月分〜平成15年3月分	15,500円	10,000円	15,500円	10,000円
	10,500円※	5,000円※		
平成15年4月分〜平成16年3月分	15,500円	5,000円	15,500円	5,000円
	10,500円※	2,500円※		

※身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方

加入健康保険調査にご協力ください

老人医療費の支払いを円滑に行うため、加入している健康保険の調査を行います。

対象の方には調査票をお送りしますので、記載内容に変更や誤りがある場合は、訂正してご返送ください。

※区の国民健康保険に加入している方には行いません。

問合せ 保険年金課高齢者医療係

「東京駅八重洲口開発事業」の環境影響評価調査計画書の公示・縦覧

東京都環境影響評価条例に基づき、3月27日(水)に環境影響評価調査計画書が公示され、次のとおり縦覧できます。

縦覧期間 3月27日(水)〜4月25日(木)（土・日を除く）の午前9時30分〜午後4時30分

縦覧場所 (区)環境保全課、(都)環境局環境評価部環境影響評価審査課

※番町出張所、和泉橋出張所、ちよだパークサイドプラザでも閲覧できます。

意見書の提出 5月10日(金)（消印有効）までに、住所（都外在住で都内在学・在勤の方はその旨を明記）、氏名（ふりがな）、対象事業の名称、意見を書いて、(都)環境局環境評価部環境影響評価審査課（〒163−8001新宿区西新宿2−8−1第一本庁舎北塔35階 ☎5388−3440）へ。

問合せ (区)環境保全課環境係

老人保健法による医療の一部負担金（外来・訪問看護）が変わります

4月1日(月)から老人医療証や(福)医療証をお持ちの方が医療機関等の窓口で支払う一部負担金の額が、左表のとおり一部変更になります。

問合せ 保険年金課高齢者医療係

※現在、国会で審議中ですが、廃案になる場合がありますのでご了承ください。

	変更前	変更後
外来	定率1割負担（定額制の診療所は1日につき800円を月4回まで）〈月額上限〉	850円
	・院外処方があった方	
	医療機関:1,500円＋薬局:1,500円	それぞれ1,600円
	（200床以上の病院についてはそれぞれ2,500円）	2,650円
	・院外処方が無かった方	
	医療機関:3,000円	3,200円
	（200床以上の病院については5,000円）	5,300円
訪問看護	定率1割負担（月額上限3,000円）または1日につき600円（月5回まで）	3,200円 640円
	※上記のいずれかを訪問看護ステーションが選択	

※〰〰が変更箇所です。

※入院時の一部負担金（医療費や食事標準負担額）や高額医療費の限度額は変更ありません。

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■乳がん検診

とき　4月18日㈭、5月20日㈪、6月18日㈫、7月16日㈫、9月19日㈭、10月15日㈫、11月21日㈭、12月2日㈪、平成15年1月23日㈭、2月6日㈭、いずれも午後1時～2時

対象　区内在住で30歳以上の女性各回15名（申込順）

内容　問診、視触診、マンモグラフィによる検査（40歳以上の方のみ）

■肺がん検診

とき　4月23日、5月14日、6月11日、7月9日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、平成15年1月14日、2月18日、いずれも火曜日の午前11時30分～正午

対象　40歳以上の区内在住者各回9名（申込順）

内容　問診、ヘリカルCT、喀(かく)たん検査

―いずれも―

会場　東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町1－2）

申込み　電話で保健サービス課健康推進係☎3291－3646へ。

■節目健診（ちよピック21）

区民の皆さんの生活習慣病予防や健康づくりを応援するため、「節目健診（ちよピック21）」を行っています。

とき・会場　毎月広報千代田20日号の保健事業ガイド（4月は下表）でお知らせします。

対象　区内在住で平成14年度中に40・45・50・55・60歳になる方

※対象者には案内通知を送付します。

内容　①問診（生活・食事状況）・尿検査・血液検査・安静心電図・眼底撮影・胸部X線撮影・大腸がん検査・骨密度測定、②運動負荷テスト・体力テスト

■誕生月健診

対象　40歳以上の区内在住者（節目健診対象者を除く）

※対象者には誕生月の前月末までに受診券をお送りします。

受診期間　誕生月の1日～末日

受診できる医療機関　受診券に同封の指定医療機関一覧表のとおり

※「女性健康診査」「成人歯科健診」は、9月1日㈰～10月31日㈭に実施する予定です。

■へるすあっぷいろいろ

誕生月健診後の指導や健康相談を行います。

▶生活習慣改善指導推進事業（誕生月健診後の指導）

誕生月健診の受診から約6か月間、個人の特性に合った継続的な指導を行います。

対象　誕生月健診の受診者で糖尿病・高血圧・高脂血症のいずれかで「要注意」となった方、または、たばこをやめたい方

会場　誕生月健診を受診した医療機関

▶かかりつけ医定着促進事業（健康相談）

健康について気になっていることを気軽にご相談ください。

対象　節目健診を受診した方、または60歳で節目健診を、65歳で誕生月健診を受診しなかった方

※対象者には健康相談券を送付します。

相談できる医療機関　健康相談券に同封の指定医療機関一覧表のとおり

―いずれも―

問合せ　保健サービス課健康推進係☎3291－3646

■難病医療券（㊎医療券・受給証㊊）の更新手続きはお済みですか？

有効期間が3月31日㈰までの難病医療券をお持ちの方は、千代田保健所か麹町庁舎で、早めに更新手続きをしてください。

必要書類は、㈱衛生局が送付した「有効期間満了のお知らせ」に同封されていますので、ご確認ください。

なお、書類をお持ちでない方は、千代田保健所か麹町庁舎でお受け取りください。

問合せ　保健サービス課保健予防係☎3291－3654、麹町庁舎保健サービス課保健相談係☎3221－1313

ご覧ください　ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成14年3月号（No.264）の番組内容

▶まちを花で彩る「花咲かじいさん」
▶「歴史と花の散歩道」総集編

問合せ　広報課広報係

4月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	3日㈬・10日㈬・17日㈬・24日㈬ 午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
アレルギー相談 0～6歳児でアレルギーに関する相談を受けたい方	25日㈭　午後2時30分～	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	11日㈭　午前9時～11時30分 18日㈭　午後1時～4時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	10日㈬　午後1時～4時 24日㈬　午前9時～11時30分	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	3日㈬・17日㈬　午前9時～10時 22日㈪　午後1時30分～3時30分 10日㈬・24日㈬　午後1時～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	12日㈮　午前9時～10時	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	12日㈮　午前8時45分～9時	※問合せ千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	3日㈬・17日㈬　午前8時45分～9時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます） ※健康診断書の発行は、区内在住の方および5人未満の小規模事業所のみ	3日㈬・17日㈬ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	12日㈮ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5日㈮・19日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
心の相談 心の問題で悩んでいる方	25日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮ 午前9時30分～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	2日㈫・9日㈫・16日㈫・23日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
	5日㈮・12日㈮・19日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	12日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	26日㈮　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	在宅サービス課☎3221－1315
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	第2～5火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	在宅サービス課☎3221－1315
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日㈬　午前9時～11時	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
在宅療養者訪問指導（保健婦・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315

4月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

7日	野田医院	☎3261-4117 一番町10-6 一番町野田ビル1F
	奥田医院	☎3254-0702 神田多町2-9
14日	永井クリニック	☎3556-8101 飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	大塩医院	☎3251-6878 神田淡路町2-6
21日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843 麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
	米良クリニック	☎3252-1801 神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
28日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
29日	福田医院	☎3261-8727 五番町6 福田ビル1F
	明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

7日	山本歯科医院	☎5296-2757 神田須田町1-3-3
14日	吉井歯科医院	☎3251-6243 外神田3-10-12
21日	吉岡歯科医院	☎3252-4411 内神田3-8-5 吉岡ビル2F
28日	吉田歯科医院	☎3263-7688 三崎町2-20-3 水道橋西口会館3F
29日	吉田歯科クリニック	☎3293-4547 神田神保町1-2-3 水野ビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

7日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
14日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
21日	三崎調剤薬局	☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
28日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
29日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841

■パソコンルームをご利用ください！

九段社会教育会館では、4月1日㈪から第1学習室（定員15名）など2室のパソコンルームを貸し出します。

インターネットに接続できるほか、プリンターなども設置しています。利用は団体に限り、事前に登録が必要です。計画的に講習を行う団体は優先的に利用できます。また、講師等（有料）の派遣などはお問合せください。

問合せ 生涯学習振興課

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

■春季バレーボール大会

とき **女子の部**＝4月27日㈯午前9時～、**男子の部**＝4月28日㈰午前9時～

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤者で構成され、千代田区バレーボール連盟に登録しているチーム（登録は随時受付中。登録料は1チーム5,000円）

費用 1チーム2,000円

運営 千代田区バレーボール連盟

申込み 4月9日㈫までに、費用を指定口座に振り込み、所定の申込書を郵送または直接、菅野豊（〒101－0051神田神保町2－32泰明ビル3階☎5210－3171）へ。

■春季テニス大会

とき 5月3日㈯・4日㈰、いずれも午前9時～

会場 都立有明テニスの森公園（江東区有明2－2－22）

対象 区内在住・在勤で千代田区庭球連盟に平成14年度の登録をしている方（登録は随時受付中。登録料は1ペア＝1,000円、1チーム（20名まで）＝5,000円）

種目 男子ダブルス、女子ダブルス、ベテランダブルス（トーナメント戦1セットマッチ）

費用 1チーム3,000円

運営 千代田区庭球連盟

申込み 4月10日㈬までに、費用を指定口座に振り込み、所定の申込書2部を郵送または直接、石橋みゑ子（〒102－0082一番町20－7－403☎3234－4480）へ。

税金

■個人事業者の方へ、消費税等の申告と納税はお済みですか！

個人事業者の平成13年分の消費税と地方消費税の申告・納税は、4月1日㈪までです。

問合せ
・麹町税務署☎3221－6011
・神田税務署☎3294－4811

■自動車税のグリーン化

国のグリーン化税制を踏まえ、4月1日㈪から、自動車税の規定が次のとおり変わります。

都内ナンバーの場合

①低公害車に対する軽減 平成11～13年度に新車登録した車は、新車登録の翌年度から3年間、排ガス性能等に応じ50％または30％軽減。平成14年度に新車登録した車は新車登録の翌年度から2年間、排ガス性能等に応じ50％、25％、13％軽減。

②環境負荷の大きい自動車への重課

新車登録後、10年を経過したディーゼル車または13年を経過したガソリン・LPG車で10％を重課（一般乗合用バス、被けん引車、電気・天然ガス・メタノール車、スクールバスを除く）。

※都が指定する粒子状物質減少装置を装着するディーゼル車は、申請により超過分を減免します。

問合せ 自動車税総合事務所
☎5985－7811

※都外ナンバーの自動車は、各自治体へお問い合わせください。

■東京国税局の庁舎が移転します

3月25日㈪から大手町1－3－3大手町合同庁舎3号館に移転します。

※郵便番号・電話番号・最寄り駅は変わりません。

問合せ 東京国税局
☎3216－6811

TOWNニュース

■スムーズ東京21（違法駐車対策）のお知らせ

「スムーズ東京21」は、都と警視庁が連携して、平成13年度から3か年をかけて取り組む違法駐車対策です。

区内では、靖国通り（市ヶ谷駅前～浅草橋）が対象です。

主な内容
・交差点内に赤色系舗装による駐停車禁止区域を明示します。（平成13年度中に小川町で施工済みのほか、九段坂上・専大前・神保町・駿河台下の各交差点で施工を予定）。
・歩道の一部を利用し、荷さばき用スペースを設置する停車区域整備（小川町で施工済みのほか、神保町等で施工を予定）。
・対策交差点に交通指導員を配置し、指導・啓発を行います（小川町交差点に先行配置）。
・違法駐車取り締まりを強化していきます。
・その他各種対策を行います。

問合せ （都）生活文化局交通安全対策室 ☎5388－3126

社会福祉協議会

■ボランティア活動をはじめてみませんか！

センターでは、ボランティア情報の提供や説明など、あなたの活動先を見つけるお手伝いをしています。お気軽にお越しください。

とき 月～土曜日（祝日を除く）の午前9時～午後7時

※ホームページ URL http://www.chiyoda-vc.comでも紹介しています。

問合せ ちよだボランティアセンター（西神田1－3－4 ☎5282－3716 FAX 5282－3717 mail info@chiyoda-vc.com）

国民健康保険

■平成13年度分の保険料の納め忘れはありませんか？

納付書を紛失された方は、保険年金課または各出張所で納めるか、保険年金課へご連絡ください。納付書を発行します。

また、3月が保険証の有効期限となっている方で納付相談を受けない場合は、資格証明書（医療費はいったん全額自己負担）を交付することになりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険係

■会社などを退職したときは、14日以内に届け出を

会社を退職し、国民健康保険に加入する場合、届け出が遅れると、医療費が全額自己負担になるほか、資格取得日までさかのぼって（最高2年間）、保険料を納めるようになります。

届け出に必要なもの 勤務先の健康保険をやめた証明書、印鑑

問合せ 保険年金課国民健康保険係

■はり・きゅう・マッサージ利用券の更新

区の国民健康保険に加入し、保険料を完納している40歳以上の方が、はり・きゅう・マッサージ（保険適用を除く）施術を受けたときに、治療費の一部を補助する利用券を交付しています。現在交付している利用券の有効期限は、3月31日㈰です。

4月から使用できる新しい利用券の申請は、3月20日㈬から受け付けます。印鑑と保険証を持参のうえ、保険年金課へお越しください。

問合せ 保険年金課管理係

国民年金

■国民年金保険料の納付が困難な方は申請免除制度のご利用を！

国民年金には、経済的理由などで保険料の納付が困難な方のために、保険料免除制度があります。

また、前年所得によって保険料の半額を免除する半額免除制度を4月1日㈪から開始します。

学生の方には、在学期間中の保険料を後納する学生納付特例制度があります。いずれも申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

3月分までの保険料が免除されていて4月分以降も引き続き免除を希望する方は、改めて手続きが必要となります。該当する方には国から申請書を送付します。申請書が届かない場合はご連絡ください。

問合せ 保険年金課国民年金係

介護保険

■新たに介護保険在宅サービスの利用者負担額を軽減します！

平成14年度から、一定の条件に該当する生計困難な方が介護保険在宅サービス13種（訪問介護、ケアプランを除くすべて）を利用する場合の本人負担額を10％から3％に軽減します。

対象 区民税非課税世帯で、世帯の実収入が月額10万5,000円（世帯員が1人増すごとに5万円を加えた額）以下、預貯金が基準実収入月額の6か月以下など

※手続きなど詳しくはお問い合わせください。

問合せ 介護保険課給付係

介護保険オンブズパーソン出張相談のとき、場所が変わります！

とき
・毎月第1木曜日（野田愛子委員）
・毎月第3金曜日（冷水豊委員）
いずれも午後2時～4時

場所 区役所4階会議室

問合せ 介護保険課相談主査

高齢者の方へ紙おむつを支給します

区内在住の65歳以上で介護保険で要介護1以上の認定を受けた、常時おむつが必要な方が対象です。

※医療保険で入院中の方は、同程度の状態だという医師の証明書が必要です。

月1回、自宅または都内の指定場所に配送します。

※病院指定のおむつを使用する場合はおむつ代の一部を助成します。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

4月から

「千代田区知的障害者雇用促進援助事業」を新設

障害者の雇用条件整備のための援助金を支給します。

対象 従業員56人未満の区内の事業所で、愛の手帳を所持する知的障害者の方を3か月以上雇用している事業主の方

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活福祉課障害者福祉係

☆広報千代田3月5日号の1面中、地域コミュニティ活性化事業（富士見地区プレイベント）の記事に一部誤りがありましたことをお詫びいたします。☆

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　4月6日(土)・17日(水)・23日(火)、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆土曜子ども映画会　4月20日(土)午後2時～3時40分、「樫の木モック誕生編（上・下）」

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆日曜映画会　4月21日(日)午後1時30分～3時、「可愛い配当」

☆おはなし会　4月28日(日)、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

明治大学中央図書館が利用できます

和書76万冊、洋書48万冊、雑誌1万3,000タイトル等の蔵書がある明治大学中央図書館（神田駿河台1－1明治大学リバティタワー内）が利用できるようになります。

※明治大学のホームページ URL http://www.lib.meiji.ac.jp/で蔵書検索ができます。

対象　区立図書館の貸出券を持ち、特定の研究テーマがある満20歳以上の区内在住者

※利用方法、開館時間等詳しくはお問い合わせください。

問合せ　千代田図書館

いきいきプラザー番町

（一番町12　☎3265－6311）

■**第62回いきいきプラザー番町コンサート「三宅島チャリティー～フルートアンサンブルコンサート～」**

とき　4月27日(土)午後2時～3時（午後1時30分開場）

出演　LOVERY FLAUTE（ロヴェリー フラウテ）

定員　140名（申込順）

申込み　4月1日(月)から電話または直接プラザへ。

■**春のいきいき水泳教室「水中ウォーキング教室」**

とき　5月9日～30日の毎週木曜日の計4回、いずれも午後2時～3時

対象　60～70歳代の健康な方20名（抽選）

費用　2,000円

※区内在住者は無料

申込み　4月12日(金)までに返信用ハガキを持参のうえ直接プラザへ。

■**温水プール休業**

プール水槽内の塗装工事のため、4月1日(月)～26日(金)の間休業します。

◆◆◆交通災害共済事業の廃止◆◆◆

23区が共同実施している「区民の交通災害共済事業」は、3月31日(日)をもって廃止になります。

現在加入されている方は加入者証に記載されている共済期間満了日まで有効です。万一、共済期間中に交通事故にあわれたときは、従来どおり区役所交通災害共済窓口で見舞金の請求ができます（請求は事故にあった日から2年以内）。

新規加入および共済期間満了に伴う継続加入は3月29日(金)までできますが、4月以降に共済期間が満了となる方は加入することができませんのでご注意ください。

問合せ　交通災害共済窓口（区役所地域振興課内）

千代田区選挙人名簿定時登録者数

千代田区における3月2日現在の選挙人名簿登録者数は、男15,655人、女17,833人、合計33,488人です。

問合せ　選挙管理委員会事務局

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■**新規利用者説明会**

センターには、踊りやカラオケ、書画、手工芸、運動など74の同好会があり、楽しく活動しています。また、入浴施設や談話室、ゲーム室などもあります。センターをより多くの方にご利用いただくため、説明会（ビデオ上映等）を開催します。

なお、当日は講習会の説明と受け付けも行います。

とき　3月22日(金)午後1時30分～3時

対象　60歳以上の区内在住者

申込み　直接センターへ。

■**講習会参加者募集**

科目・日程など　下表のとおり

対象　区内在住で60歳以上の初心者（抽選）

※定員に満たない場合は、60歳未満の方も受講可。

費用　教材費は自己負担

申込み　3月22日(金)～27日(水)までに直接または往復ハガキ（11面記入例参照）に希望の科目（3科目まで）を追記し、センターへ。

高齢者センター講習会　科目・日程など

科目	定員	受講日	時間	開始日	回数	会場
日本文学	50名	金曜日	午前10時～11時30分	4月26日	15回	高齢者センター（神田神保町2－20）
ボウリング教室	10名	火曜日	午前10時30分～正午	4月23日	6回	
模様太巻き寿司講習会	15名	4月17日(水)、25日(木)	午前10時～正午	—	2回	
エコクラフト教室～籠編み～	15名	木曜日	午後1時30分～3時30分	4月18日	5回	
お化粧セラピー	15名	土曜日	午後1時30分～3時	5月11日	3回	
楽しくレクリエーション	20名	水曜日	午前10時30分～正午	4月17日	20回	
うきうき健康音楽	20名	木曜日	午前10時30分～正午	4月11日	20回	
ペン字入門	20名	第2・4金曜日	午後1時30分～3時	4月26日	16回	一番町区民集会室（一番町10）
カラオケ	30名	第1・3土曜日	午後1時30分～3時	4月20日	16回	総合体育館（内神田2-1-8）
詩吟	20名	第2・4金曜日	午後1時30分～3時	4月12日	16回	和泉橋区民会館（神田岩本町15）
民謡	20名	第2・4月曜日	午後1時30分～3時	4月22日	16回	万世橋区民会館（外神田1－1－11）
日曜大工に挑戦しよう	15名	5月22日(水)	午前8時～午後5時	—	1回	都民の森（西多摩郡檜原村7146）

※科目により日程を変更する場合があります。

※　の科目は、高齢、虚弱でひきこもりがちな方が対象です。

固定資産税でお悩みの区民の皆さん

4月から　固定資産税相談を開始します！

固定資産税がちょっと高すぎるのでは？、税額の算出のしかたがよくわからないなど、何でも結構です。お気軽にご相談ください。

とき　毎月第1木曜日午後1時～3時（受付）

場所　区民相談室（千代田図書館横）

問合せ　広報課広聴相談係

施設の利用申込み・抽選

外濠公園6月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、4/10(水)～20(土)（消印有効）までに申込み。

抽選　4/24(水)区役所6階604会議室
野球＝午後1時30分～
テニス＝午後2時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設6月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、4/1(月)～25(木)（必着）までに申込み。
抽選　5/1(水)
※空き施設の申込みは5/12(日)午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館7月分

所定の用紙で、4/1(月)～20(土)（必着）までに申込み。
抽選　5/1(水)
※空き施設の申込みは5/2(木)午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設6月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	6月の利用できない日	
専用ハガキで、4/1(月)～8(月)（必着）までに申込み。 抽選 4/12(金) 午前9時30分～ 区役所6階 603会議室	4/22(月) 午前9時～	箱根	11(火)～12(水)、26(水)～28(金)
		湯河原	4(火)～6(木) 10(月)～11(火)、19(水)
	4/22(月) 午後1時 30分～	嬬恋	12(水)、25(火)～27(木)
		軽井沢	少年自然の家 1(土)～8(土) 11(火)～13(木) 18(火)～20(木)、26(水)
			メレーズ 11(火)～13(木) 18(火)～20(木)、26(水)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

区民相談室　広報課広聴相談係

受付時間：午後1時～3時

4月の相談日

法律相談（第1～4水曜日）	3日、10日、17日、24日
税務相談（第2・4木曜日）	11日、25日
固定資産税相談（第1木曜日）	4日
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	9日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	4日、18日
交通事故相談※（第1～4金曜日）	5日、12日、19日、26日
外国人相談※（第2木曜日）	11日

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。

☆この広報紙でご案内した4月以降の事業については、平成14年度予算等の議決を前提に掲載しています。☆